

第 4 1 回

米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米 子 市

第41回米子市淀江地域審議会会議録

1. 開催日時 令和元年8月21日(水)
午前9時30分開会 午前11時46分閉会
2. 開催場所 米子市淀江支所 2階大会議室
3. 出席者 委員(敬称略)
長谷川晋也(会長)、古川拓郎(副会長)、土光 均、田口憲之、
松原幹夫、吉田康巳、吉岡正博、中川良久、長谷川明洋
米子市
八幡総合政策部長、長谷川総合政策課長、松本総合政策課広域行政推
進室長、倉本総合政策課まちづくり戦略室長、遠藤まちづくり戦略室
担当課長補佐
事務局
高橋淀江支所長、宮松地域生活課長、青砥地域生活課課長補佐、
田子地域生活課係長、作野地域生活課主幹
4. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 諮問 米子市まちづくりビジョン(仮称)の策定に関する事項
 - 4 報告 新市まちづくり計画の進捗状況について
 - 5 議事 米子市次期総合計画の策定について
 - 6 その他
 - 7 閉会

報告 新市まちづくり計画の進捗状況について総合政策課が説明を行い、質疑・応答に移行。

田口委員：件数が99%の達成率ですが、その他のところで、中止休止が淀江地区で3件ほどありますが、中止になった理由がもし分かれば教えていただきたい。

長谷川課長：中止、その他の区分のものについて説明させていただきます。

一番目の区画整理ですが、区画整理事業のうち、西原白浜地区の区画整理につきましては、調べてみますと平成元年頃から準備が進んでいったようでございます。準備委員会もできまして、合併直前まで、準備が進んでいったようでございます。その関係で、新市まちづくり計画に載ってきたということですが、並行して行っていました関係機関との協議でなかなか実施について、ハードルが高いということで、関係者・地権者の了解が揃わなかったということで中止になっております。具体的には、土地改良事業を行っていました下蚊屋ダムの事業と並行して行っていて、そこで土地区画整理ということで住宅地にするか

農地にするかということもございますし、その地区が農振地区になっていたということで、農振区域の除外の手続きに関係機関との手続きが整わなかったということで、平成17年の4月に関係の代表の方から中止ということの話がございまして、事業としては中止ということで受け止めております。

続きまして、市営住宅でございますけど、平成15年に公営住宅の計画を作り進めておりました。合併を受けまして、大垣住宅につきましても建替えということで、挙げさせていただいておりましたけれど、これは以前の地域審議会でも説明をさせていただいてご議論をいただいたところですけど、住宅事情それから国の施策、人口減少ですとか、民間の借家住宅の増とかいろんな状況がございまして、米子市全体の市営住宅の計画を見直す中で、尚徳・博労町・大垣住宅の建替え廃止を説明させていただきました。

もう一点は、耐震性貯水槽整備事業につきましては、まだ事業化の具体的な検討が整っておりませんので、他の優先する防災対策整備等を行っている状況で、いまだ実施に至っていないという状況です。

長谷川明洋委員：いくつか聞いてみたい事項がある。最初にひとつだけ基本的なところで事業数というのが、それぞれの分野ごとにここに挙げられていますが、新市まちづくり計画の主要な施策とのつながりは、どういうふうに考えたらよいのか。多少数字的に異なっているようだが。

長谷川課長：新市まちづくり計画の中にいろいろ具体的に事業を抱えておりますけれど、この中から建設事業、ハード事業を掲げさせていただいております。その中で、市が関わっているもの、県事業・国事業がございまして、この表の中には市が関わっているものについて、ピックアップいたしまして、それをもとに49の事業ということで、挙げさせていただいております。

長谷川明洋委員：ちょっとよく分からないのですが、例えば、2ページ目のところに12の事業が挙げられていると思うのですが、12の事業と新市まちづくり計画の中の交流と連携を育む基盤づくりというくくりの中でトータルに数えていっても、数字が少し違ってきますよね。それは、要はソフト事業を除いた残りの件数ということで、理解していいか。

松本室長：国・県のハード事業とソフト事業を除いた市の事業です。

長谷川明洋委員：もう一点、資料分類の中で、概ね実施というものが全体で14%となっておりますが、今年中に完了するというふうに理解していいか。

松本室長：今年度中に完了するものもあるかと思いますが、概ねということで一部区間できていないものもございまして、例えば地権者交渉とかがうまくいっていないようなところに関しましては、今年度中ということではないというふうに、思いますので、全てがそういうものではないです。一部区間が終わっているというイメージで整理しております。

長谷川明洋委員：概ね実施の説明で、一部実施の箇所があるというのは、必ずしも今年中には終わらないということか。

松本室長：そのとおりです。

長谷川明洋委員：分かりました。それと5ページ目の地域振興の中の美水の郷淀江「力」発掘発信事業は、平成24年度で6,241千円とありますが、どういう事業だったのか。

長谷川課長：観光課の事業でして、水を使ったメニューの企画実施で特産品事業・電動レンタサイクル事業・マンガやアニメを活用した情報発信事業等を実施したものでございます。

八幡部長：白鳳の里を中心にそのエリアを自転車サイクルの拠点と当時位置づけてあったと思いますが、そのエリアを美水の郷と名づけて、神話でありますとか、温泉・食材・水、そういった魅力を発信するために、当時電動レンタサイクル事業等情報発信事業を行ったというふうに記録されているということでございます。

長谷川明洋委員：この事業は、平成24年度だけですか。25年度以降は続けていないということか。

八幡部長：すみません。ちょっと私どもの方は、とりまとめるだけのものですから、詳細を全ての事業において把握しているわけではありませんが、このたび総括させていただくという段階で、全庁的に照会をさせていただきまして、それで、24年度になったということです。その美水の事業については、単年度の事業だと思えますが、その後淀江町地域の魅力発信ということで、そのような取組みを具体的な事業ということではなくて、施策の一つとして位置づけて進めているという段階だというふうに考えております。

長谷川明洋委員：例えば、淀江地域振興事業の中で、今年もやる予定になっている美水の郷秋麗ウォークこういったものは、この中に入らないものなのか。

長谷川課長：申し訳ございません。記述がA4サイズに収まるように、主な事業を挙げさせてもらってしまして、これ以外にやっていないのかということ、そういうわけではございません。ソフト事業も数多くございますけど、見たときに金額が大きいものですとか、そういうものをピックアップして挙げております。そういうところをご了承いただければと思います。ソフト事業、道草日和ですとか、そのほかにも様々なものをやっておりますけれども、申し訳ないですが、そういうものを挙げさせていただいておりません。

長谷川明洋委員：分かりました。

土光委員：この資料の2・3・4ページに関して何ですけど、それぞれの事業で、それぞれの事業費がそれぞれいくらなのかということと、合併のときに総事業費と合併特例債をそのなかでいくら使われてきたのかということ資料として示していただけるか。

長谷川課長：ご報告させていただく項目としては、必須だと思っております。冒頭で説明させていただいたように、今回は、中間報告ということで、実施状況をお知らせさせていただきましたので、次の報告の際には、財政的な面、事業費の面、これも資料を作成してお示しさせていただきたいというふうに考えております。

松原委員：防災の関係で、防災無線システム統合事業、平成17年とありますが、ほんの最近までやっておられたのではないかと思うのですが、アンテナ建てとといいますか、平成17年度に限ったことではないと思うが。

長谷川課長：平成17年度に行いましたのは当時の防災無線の方式が旧米子市と旧淀江町とで異なっていたので統合するといった事業であったと記憶しております。もう一方、その事業も15年経ったということで、当時はアナログ方式でございましたが、今はデジタル化ということで変えてきておりまして、これを合併時に整備していたものを更にデジタル方式に更新するということです。2回目をデジタル方式にやっているというふうに捉えていただきたい。

松原委員：戸別受信機は、撤廃して外部の防災無線一本になると聞いていたがそのへんどうなっているか。

八幡部長：戸別受信機は、所管からは将来的にはそういう方向になるというふうに伺っています。

松原委員：うちの家は、すでに戸別受信機は、はずしておりますけれど、結局電波が入らないので、一回は業者が来たけれど、別の部屋でないと電波が入らないと、この放送があるたびに、その部屋に行くわけにはいかない。大事なことだけ外にある防災無線でやってもらえばいいわけです。火事なんかでサイレンが鳴る。サイレンだけは鳴るけど、どこで火事だったのか。こういうものが、ほとんど報道がないもので、それなどは戸別受信機で放送しているものだと言われましたけれども、以前に。そのへんを早く何とかしてもらいたいと。サイレンも鳴らさなくていいのではないかと、余計な心配をしなればいけないと思うが。

八幡部長：只今のご意見につきまして、私どもの立場でこれはこうしようということではできかねますので、ご意見を持ち帰りまして、所管にそういった意見があったとしっかり、伝えていきたいと思えます。

松原委員：分かりました。

長谷川会長：ほかにございませんか。

ないようでしたら、この説明については、これで終わります。

議事 米子市次期総合計画の策定について総合政策課が説明を行い、質疑・応答に移行。

松原委員：歴史・文化の報告ですが、芸術文化活動の推進、宇田川の青少年育成委員会が毎年度沖縄と交流していますが、淀江町のときは補助が結構出ていたと、米子市になって、補助が出ないものですから、親が実費で負担して、どうも宇田川からは2年に1回行っとる。沖縄は毎年来ていますけど、そのへんもう少し補助の申請のやりやすいように、できるだけ早くして欲しいが。

長谷川課長：芸術文化活動の推進についての補助の行い方のご要望ということで承りました。担当課に伝えておきたいと思えます。

中川委員：資料3の農林水産業の中で、地域特性を活かした漁業の振興という項目が挙げられているようですが、その前の資料2の中の農林水産業の項目の中には、農業関係

しか入っていないというように感じる。ここにはやはり、漁業振興という漁業に関する項目をひとつ入れておいていただきたい。いかがか。

倉本室長：資料2に漁業振興の記載がないということですが、整合性が取れていないので追加をさせていただきたいと思います。

長谷川明洋委員：まだ具体的な計画に入らないので、何とも言えないのですが、ひとつ気になるのが、米子市は今年の4月に教育委員会の文化課を市長部局で、文化観光局というくくりで、これからの事業を進めるといふうに聞いているところですが、資料3における、想定される施策の方向性という中で、観光と歴史・文化を別々に分類化されているというのは、ちょっと気になるのですが、まさに観光とこういった資源を一体的に活用した事業を米子市でやっていこうと考えるのであれば、従来のような観光と歴史・文化というふうに、別々というよりは、もうちょっとこのあたりの関連性を密にする組み立ての計画を作っていただきたいというのがお願いだ。

八幡部長：今日お示ししました資料3は、それこそ様々な計画を設定するにあたって、策定委員会を設けておまして、その委員会の議論を、より分かり易く進めるために、大まかな施策については、こういう重点課題がありますよ、というところで、お示しをしている段階でして、まさに今言われた観光と文化を組織改正までして、それを一体的に進めますよというのが本市の非常に大きな特性のひとつであると考えております。今後重点課題は、それぞれ乗っかっているのですが、それをどういうくくりで進めていくか。つまり、この分野のもう一段階上にどういうものを持っていくかということは、その段階で今委員さんがおっしゃられたものになっていく。そういったものにしなければならないと考えております。現時点でそういう考え方であると報告させていただきます。

土光委員：一つは要望です。この資料とかで5年に渡る、10年に渡る、年度の表記の件です。平成とか令和とかが混じって分かりづらい。少なくとも、西暦を併記していただきたい。別のところでも要望しております。

そもそも論になりますが本日、地域審議会の諮問があったということで、諮問の文書は、米子市まちづくりビジョン(仮称)の策定に関する事項ということで、まちづくりビジョンというのは、基本構想と基本計画これの内容について、地域審議会としての意見を求めることが内容だと思っていましたが、先ほどの説明のところ資料3のところ、意見を伺いたいと説明があったのですが、この諮問の内容というのは、これから、いろいろ出されるだろうビジョンの案について、例えば意見というのは、淀江町の地域に関するところの意見なのか、それとも全体的な意見を求めるのか。そのへんがちょっと不明確なので説明をお願いしたい。

要望に関してもどう対応していただけるか、わかる範囲で回答いただければと思う。

長谷川課長：2点につきまして、年度表記については、分かり易くさせていただきたいと思います。

諮問についてでございますけれど、今回だけというわけではございません。あと何回か11月に再度議論しましたものをお示しさせていただきたいと思っております。ですので、今回は議論の途中ですので、資料3について、ご意見をということではございません。内容につきましては、旧淀江地域に関する事項について、ご意見を伺いたいということでございます。

八幡部長：補足させていただきます。今、私どもの課長が申しあげましたのは、淀江地域審議会条例に書いてあります原理原則のことを申しあげましたけれども、正直言って一つの計画を作る際にここは淀江だけの部分だとか、これはそうじゃない部分だとか、なんていうのは果たして区別することが、あまり意味があることだと思いませんので、基本的には、そういうことではなくて、全体的なご意見をいただければと思います。そして、あと私ども本日の議論については、主に資料3についてのご意見と申しあげましたのは、何を話してよいのかよく分からないというような、様々な声を今までの地域審議会でもよく受け賜わっておりましたものですから、具体的には今日の段階でのポイントは、資料の下に書いてある重点課題というのは、こんな感じで書いてありますけれど、それでよろしいでしょうかというところでの発言でございます。限定的に資料3しか意見を聞かないとかそういうことではありませんし、せっかくこういう機会、皆さんお忙しい中、出ていただいているわけですから、気になるところについては、それはどんどんご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほどもありましたけれど、正直この総合計画にひょっとして関係ないかもしれないな、と思うようなことでも、せっかく皆様、このような場に出られているわけですから、その出た意見については、先ほど答弁しましたように、私どもが責任を持って、所管のほうに、今淀江地域審議会でこういう話が出たんですよ。それについてちょっと検討しなければいけないじゃないですかということで、きちんと対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

土光委員：諮問に関しては、別に今日だけというわけではないということは、承知しておりますが、基本的にはまちづくりビジョンでたぶん淀江地域審議会なので、それが主なところになると思うけど、特にそれを限定するものではないという理解をした。今日最初に合併のことに関しては、新市まちづくり計画を今日報告されたというのは、諮問のひとつの前提としてなのか、別の協議事件だったのか、そこを確認したい。

長谷川課長：最初の案件、新市まちづくり計画の報告につきましては、今年度新市まちづくり計画の15年の最終年度の年ということで、このタイミングになったということでございます。ですので、今の総合計画の議題との関連で報告をさせていただいたということではございませんが、ただ中身といたしましては、まちづくりに関わることなので、当然関わりはあるというふうに思っております。

長谷川会長：よろしいですか。ほかに。

吉田委員：基本的には、高齢化や人口減少を抱えていると思いますけど、ある地域においては、人口増加ですよ。地域的に不備な点・施設が整わない点が結構出てきていると思います。そちらの方も十分に考えていただくような方向で、大和地区でいえば、佐陀地区あたりが災害に対して、非常に弱い、河川が両方に挟まれているような地域に人口が多く集まっていて、避難場所ひとつとっても、それぞれの地域で考えていただく避難場所にも限りがあり、非常に困難で指定のものがございません。とても、地理的に我々がどう対処するか、苦心しております。ですので、そういう人口が増加しているところに不備な点があるということ、ちょっと考えていただくような方法をお願いしたい。

長谷川課長：人の増ですとか、減もあろうかと思いますが、それに応じた施策は当然やっていかなければならないと思っておりますし、そのような状況があればお知らせいただいて、対応させていただきたいと思っております。

例えば、なかよし学級もお子様が増えているということで、全市的ではないですが、公立のなかよし学級につきましては、クラスを増やししたりして、対応させていただいております。

大和地区の避難所、これにつきましては、防災の担当にこういった意見をいただいたと伝えていきたいと思っております。

長谷川会長：よろしいですか。

古川委員：最初に米子市のまちづくりの策定に関する事項について、諮問しますという具合に書いてあるんですが、諮問をしますということで、具体的に何々を諮問しますというのがなくて、もっと、具体的なものでないか、理解しにくいところがある。

それと具体的には、資料2の2ページに、にぎわい創出に「米子駅南北自由通路整備を契機としたにぎわい創出」とありますが、今、米子駅の駅南開発は、米子駅を活性化する。そうだとすれば、今後、米子再興のにぎわいをつくる創出の大きなビジョンがあると思うが、あるとすればお聞かせいただきたい。

長谷川課長：一点目についてでございますけれど、諮問と本日の資料の内容につきましてのご質問だと思います。委員のご理解のとおりですが、こちらの説明が、なかなか分かりづらかったと思っております。大変失礼いたしました。

八幡部長：私からは米子駅の自由通路整備について、お話しをさせていただきたいと思っております。ご案内のように、米子駅南北自由通路というものが、すでに着手されておりまして、これが令和4年度末に完成の見込みになっております。それと前後いたしまして、駅前の北側の整備そして南側の整備いわゆる米子の駅を中心とした、にぎわいの創出ということで、現在本市におきましては、新たなプロジェクトというものを立ち上げまして、プロジェクトの中で、今後どういうものを作っていくかということが、現在協議をされている最中です。お尋ねのビジョンみたいなものがあるかというお尋ねですけど、現時点ではそういう大きな米子駅のビジョンというものは、ありませんが、ビジョンも含めた作業のためのプロジェクトを作らせていただいているという現状です。ご理解いただきたいと思います。

古川委員：そうすると現在進んでいる駅南開発の予算もいくらかついているということですか。それについての絡みは、具体的な案で道とかけるといふことの関連がなければ。

八幡部長：私の説明が至らなかったもので、すみません。現在予算的には、米子市の駅の自由通路をつけるということで、予算がついていまして、事業が進んでおります。駅南の開発というのが、言葉で言うと、駅の南全体の開発みたいに聞こえますが、本市の開発が駅の南側で事業をするというのは、駅の南側の出口のところの部分の事業でして、その部分については、予算的にはつけて、将来的には、やらせていただくのですが、開発するということになると、そのところの具体的なものについて、現在協議を進めているというような、米子市が具体的に云々ということではなくて、民間のいわゆる力の活用も含めて、こういうまちにこういう駅にしたいということをお話し合いを始めたという段階です。

長谷川会長：よろしいですか。

田口委員：配布されました資料1の3ページのところでさらっと説明が行われましたが、計画期間ということで10年の計画を再度検討いたします、策定いたしますということなのですが、6番の項目の(1)ですけど、審議機関という形で淀江地域審議会は、一応今年度で最終年度になっておりますけれども、新しく策定される次期総合計画に基づいて、4行目のところ、また淀江地域審議会においても、諮問・答申を行いますということになりますと、この計画を策定した段階で、来年度から新たに淀江地域審議会を設定されるということでのよいのか。

八幡部長：基本的に淀江地域審議会ですが、ご案内のように条例で今年度末が終了になると考えています。あくまでも計画について、今年度中に作る予定にしておりますので、計画につきまして、諮問・答申をさせていただくということです。今後、その計画の進捗管理につきましては、計画自体が米子市全体で計画の策定の審議会というものがありますので、そこでの進捗管理となっていくのかというふうに思っています。

この淀江地域審議会の取扱いですけれども、基本的に私どもといたしましては、あくまでも現時点での案ですけれども、やはり、この審議会自体は、この条例の期間どおりで、これで終わりにさせていただくのですが、現在淀江地域におきまして、公民館長さんと自治連の会長さん・副会長さんが集まれる、まちづくり協議会というものが設置されていると伺っておりますので、今後淀江地域のまちづくりの件につきましては、この協議会にいろいろと話をさせていただいて、いわゆる、地域審議会が終了したあとでも、いろいろなまちづくりの話を、その場でできるように考えております。

それについては、淀江地域だけではなくて、少しちょっとお時間をいただければと思いますが、先ほど少子高齢化のところでも出ました、米子市におきましては人口が、減っている地域もあれば、増えている地域もあるということの発言だったと思いますが、まさにそのとおりでして、そうはいつでも、今後人口は減っていくわけですし、そうするとどうということが起こってくるかということ、今まで市

役所でできていたことが、できなくなるような時代が必ず来ると、私どもは予測しております。そのためにも、先ほど委員さんが言われましたように、機構改正をいたしまして、公民館と自治会を所管する部門、これを一体的に運用しようということで、ひとつの地域づくりに力を入れていかなければならないというふうに考えております。地域づくりの受け皿となるものを、要は米子市のそれぞれのエリアに作っていかうと考えております。淀江地区におきましては、先ほどなぜ私がそのような話しをさせていただいたかということ、先駆的にこの地域審議会の後の公民館と自治会を中心としたまちづくり協議会を今後、全市的に広げていきたい、そしてその先駆となるような試みを淀江地域で行いたいと考えて、今現在その作業を進めているところでして、せっかく話しが出ましたので、この場を借りて、ご報告申し上げさせていただきたいと思っております。

田口委員：そうしますと、淀江地域審議会は今年度で一応終わりということになります。これを見ると、また、新しく作るように書いてあるような形で見えるのですが、公民館主体ということですが、淀江・宇田川・大和と3館に別れて淀江だけということになっているが。

八幡部長：私の説明が悪かったです。私が淀江地域と言いましたのは、淀江・宇田川・大和の3つのエリアでということ。そういうまちづくり協議会ができていうことで、そこで話をさせていただくということ。

田口委員：まちづくり協議会ができるということになると、来年度も淀江地域審議会はあ
るのでは。

八幡部長：今、委員が言われるのは、今年度中作った計画が来年度以降どうなっていくのかということと、進捗管理というのがないとどうなるのかという懸念があるという主旨だと思うのですが、先ほど私がお答えしましたけれど、まちづくりの件につきましては、現在旧淀江町のエリアにおいては、淀江・宇田川・大和の自治連
合会長・副連合会長と3公民館長が一同に会されて、まちづくり協議会を作
っておられますので、まちづくりに関しましては、その協議会にこれから話
させていただくよう準備を進めているということで、ご理解をいただきたい
というふうに思っています。

田口委員：令和2年3月に淀江地域審議会がなくなって、まちづくり協議会の方へ流れて、淀江地域として続けていくということで、淀江地域審議会は、新しくはならないということですね。

長谷川会長：よろしいですか。ほかに。

松原委員：自分も今年4月から米子市交通指導員をやっていて、新宇田川橋西詰、毎週月曜日の朝に立っていますが、福井製茶のところで、稲吉・中西尾・高井谷の子どもたちが田んぼ道から、福井製茶側の歩道に渡る。ここは、保護者が交代で立っておられる。できたら、ここに手押しボタンの信号機、警察や国と関係するかもしれないがつけて欲しい。

八幡部長：基本的にそういう現状でしたら、子どもの安全に関わることでありますので、学校・PTA・自治会も一緒になって要望させていただきたいと考えております。

松原委員：そのように宇田川の子どものPTAに話しておきます。

この間の生活年金課のアンケートでも何かあったらということで、そのときに出さなかったもので、ちょっと思い出したもので。

長谷川会長：ほかにございませんか。

ないようでしたら、この案件はこれで終わりたいと思います。

事務局から何かありませんか。

事務局：今後の地域審議会の予定ですが、次は11月を予定しております。日程が決まり
しだい、委員の皆様にはご通知いたします。

長谷川会長：そのほか何かありますか。

長谷川会長：そうしますと、これで第41回米子市淀江地域審議会を終わります。
ご協力ありがとうございます。